

草津市 草津学区 地区防災計画

防災意識向上編



平成31年(2019年)3月版
草津学区ひと・まちいきいき協議会

目 次

はじめに		2
・目標		
・地域の特徴		
学区災害対策本部の役割		5
地震発生直後の行動		9
各エリアの特徴		14
今後の課題		21
おわりに		23
参考資料		25

はじめに

はじめに(目標)

草津学区の災害時に「やるべきこと(目標)」方針として定めた。

各エリアごとの「強み」「弱み」を明確にして災害時に相互補完のあり方を明らかにし、災害時、地域で連携を取り草津学区内で助け合い(共助)、ひとりでも多くの生命・財産を守れる防災に強いまちづくりを目指す。

西部

本六町内会
西一町内会
草津団地町内会
湖都町町内会
グリーンピア草津自治会
ベルヴィ草津町内会
エルシティ草津町内会
パールタウン自治会

中部

東元町町内会
元一町内会
元二町内会
元三町内会
元四町内会
元五町内会
本一町内会
川端町町内会
本二町内会
本三町内会
本四町内会
本五町内会
本六町内会
宮町町内会

東部

高樋町町内会
砂原町町内会
上東町町内会
東草津町内会

災害時、西部、中部、東部の3地区が連携して助け合う(共助)

はじめに(地域の特徴)

草津学区はJR東海道本線と国道1号線が通っており、地域が西部、中部、東部の大きく3つに分かれ、東部、西部は比較的新しい住宅地、中部は古くからの建物が多く、木造密集市街地を形成しており、それぞれ異なる地域特性となっている。

また、東部には草津川、中部には伯母川が流れており、特に東部では草津川、西部では三ツ池に近い地域では、洪水や内水による浸水、液状化の可能性が高い。



学区災害対策本部の役割

学区災害対策本部の役割

- ・大規模災害時、地域住民が自らの安全安心を確保するため果たすべき役割を総括する学区災害対策本部を設置する。
- ・学区災害対策本部は、災害が発生し、またはそのおそれのある場合において開設し、災害の発生がなく、また災害の応急措置が完了したとき閉鎖する。
- ・緊急に災害情報の伝達と被害状況の把握を行い、併せて被害の防止、軽減および災害対策を確立する。

学区災害対策本部 (草津まちづくりセンター)



連携

草津市

西部支援

本六町内会
西一町内会
草津団地町内会
湖都町町内会
グリーンピア草津自治会
ベルヴィ草津町内会
エルシティ草津町内会
パールタウン自治会

中部支援

東元町町内会
元一町内会
元二町内会
元三町内会
元四町内会
元五町内会
本一町内会
川端町町内会
本二町内会
本三町内会
本四町内会
本五町内会
本六町内会
宮町町内会

東部支援

高樋町町内会
砂原町町内会
上東町町内会
東草津町内会



学区災害対策本部の役割

■学区災害対策本部の役割

- 西部、中部、東部の3地区間での連携を率先して行う
- 被害状況を把握し、対応方針を調整・決定する
- 学区内での災害情報の周知を行う
- 学区内での救援(ひと、モノ、情報)を調整手配する
- 草津市と被害情報の共有を行う

■災害対策本部設置基準

- 草津市に震度6弱以上の規模の地震が発生したとき
- 草津市に特別警報が発令されたとき
- 草津市に洪水警報が発令されたとき
- 草津学区に被害が発生し、拡大する恐れがあるとき
- その他本部長が必要と認めるとき

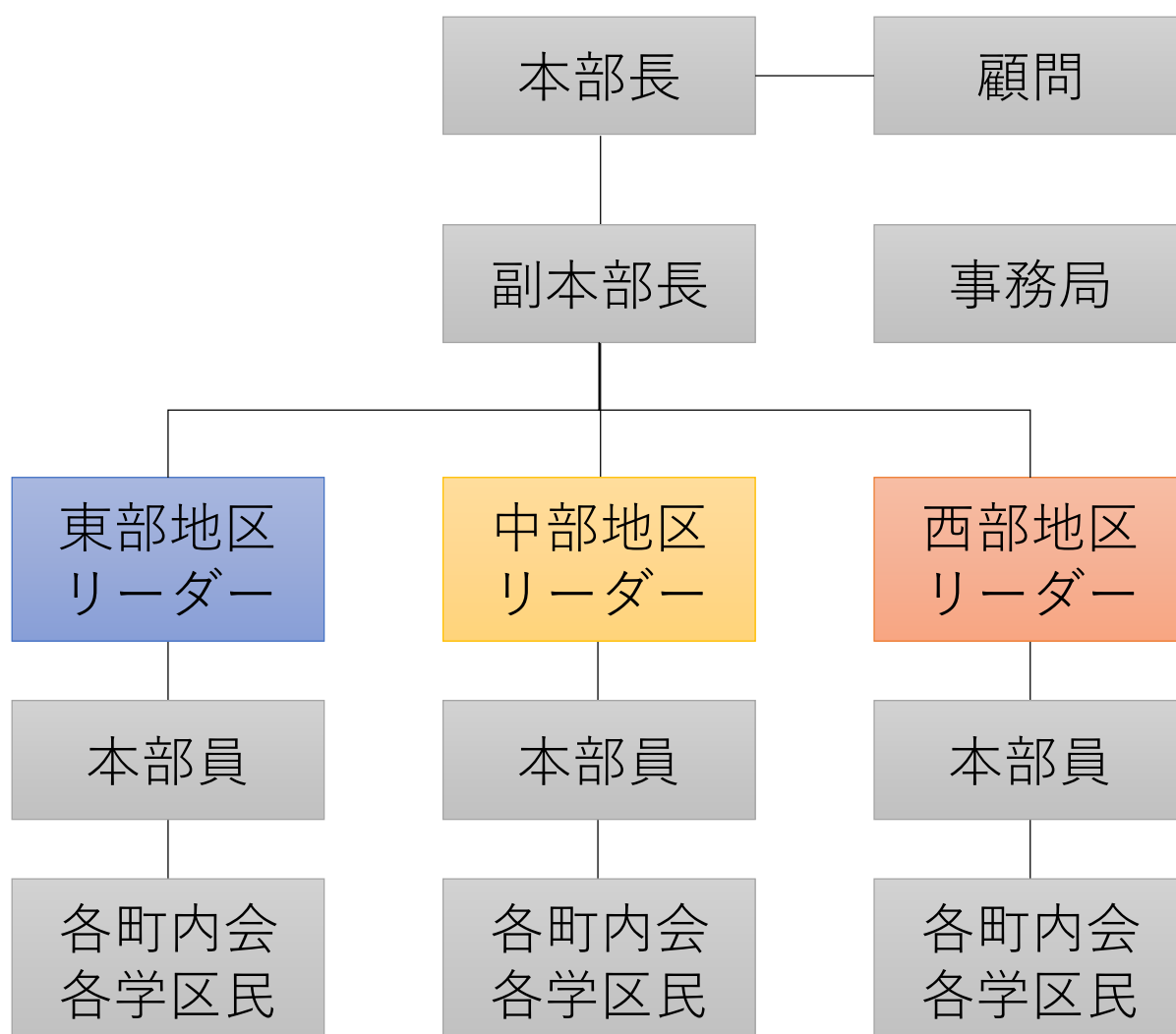
■構成員

- 本部長、副本部長、事務局長、本部長から指名されたもの
- その他本部長が必要と認めるもの



学区災害対策本部の役割

学区災害対策本部組織図



本部長	協議会会長
副本部長	協議会副会長
顧問	本部長が推薦する者
リーダー	防災指導員等
本部員	市民防災員等
事務局	協議会事務局および(仮称)防災委員会委員

地震発生直後の行動

地震発生直後の行動

学区災害対策本部では（共助）

- ・建物およびライフラインの被害状況を確認する。
- ・各町内会長、市役所から情報を集める。
- ・各避難所等と連絡調整を行う。
- ・各ブロックと連絡調整を行う。

個人では（自助）

- ・ 落ちついて、自分の身を守る。
- ・ 家族の安否を確認する。
⇒ 助けが必要なときは、
大声で助けを求める。
- ・ 火の始末の確認をする。
⇒ 消火器や水バケツで消火
を行う。
⇒ 助けが必要なときは、
大声で助けを求める。
- ・ ドアを開け、避難路を確保する。
- ・ テレビやラジオで情報を収集する。
- ・ 避難場所を確認する。
- ・ 必要があれば、一次集合場所に
避難する。

町内会では（共助）

- ・ 町内会役員は、
一次集合場所に集まる。
- ・ 町内会単位で、安否の確認を行う。
⇒ 要配慮者に支援の必要の
有無を確認する。
- ・ 建物の倒壊や火災の発生がないか
確認する。
⇒ 救出や消火活動を行う。
⇒ 助けが必要な場合は、学区
災害対策本部に助けを求める。
- ・ 防災資機材が使えるよう準備する。
- ・ 安全な避難ルートを確認する。
- ・ 必要があれば、防災資機材を持参し、
避難所等に避難する。

避難所では（共助）

- ・建物およびライフラインの被害状況を確認する。
- ・学区災害対策本部と連絡調整を行う。
- ・避難者名簿を作成する。
- ・避難者に応急対策の状況等の情報を提供する。

地震発生直後の行動

草津学区 東部の特徴

強み

- ・若者が多い町内会では、高齢者を助けながら避難が可能
- ・独自の防災訓練を実施している町内会がある
- ・民間施設を一時的な避難場所にできる可能性あり

弱み

- ・草津小学校まで遠距離避難を要す
- ・草津小学校への避難時に国道一号線の横断が不安
- ・病院や商店がない
- ・町内会の交流が少ないため、名前、顔が分からない人が多い
- ・災害時の備品、非常食の備蓄が少ない



中部へ支援

- ・若者による要配慮者等の避難支援
- ・民間施設等一時的な避難者の受け入れ(火災時)

西部へ支援



中部からの支援

- ・民間施設等一時的な避難者の受け入れ(水害時)
- ・災害情報の提供

西部からの支援

地震発生直後の行動

草津学区 中部の特徴

強み

- ・マンションの共用施設や事業所施設を利用できる可能性あり
- ・長期居住者が多いので、家族構成等住民で共有できている
- ・草津小学校が近く、避難が便利
- ・町内会の活動の参加者が多い
- ・毎年、合同で防災訓練を行っている

弱み

- ・高齢化が極端に進んでおり、情報伝達、避難誘導が不安
- ・非常時の連絡網が確立されていない
- ・高齢者や災害時要配慮者が把握できていない
- ・空家が多い
- ・人と人とのコミュニケーションが取れていない自治会がある



東部へ支援

- ・民間施設等一時的な避難者の受け入れ(水害時)
- ・災害情報の提供



東部からの支援

- ・若者による要配慮者等の避難支援
- ・民間施設等一時的な避難者の受け入れ(火災時)

西部へ支援

- ・防災資機材、食料等の備蓄物資の提供
- ・災害情報の提供

西部からの支援

- ・若者による要配慮者等の避難支援
- ・公園等一時的な避難者の受け入れ(火災時)

地震発生直後の行動

草津学区 西部の特徴

強み

- ・若い住民が増え、平均年齢層が若くなっている
- ・コンパクトにまとまっており、情報が流れやすい
- ・広い公園（一次避難所）がある
- ・マンションとの連携が可能

弱み

- ・非常食・備蓄品が不足している
- ・バリアフリー化されていないマンション居住者の援助が不安
- ・住民の防災意識が低い



中部へ支援

- ・若者による要配慮者等の避難支援
- ・公園等一時的な避難者の受け入れ(火災時)

東部へ支援



中部からの支援

- ・防災資機材、食料等の備蓄物資の提供
- ・災害情報の提供

東部からの支援

マンション居住者の援助



各エリアの特徴

各エリアの特徴

東部の町内会から

「得意」「強い」「有利」「すぐれている」

- ・スーパーが近くにあるので災害時の避難場所に来る可能性がある。
- ・自主防災倉庫を持つ町内会がある。
- ・広域避難所が近くにあるため、早く集合できる。比較的若い人が多いので高齢者を助けながら避難することができる。

「不安」「弱い」「不利」「劣っている」

- ・町内の防災用品が不足している。
- ・広域避難所から離れるほど、高齢化が進んでるため不安である。
- ・広域避難所に避難する際、国道一号線の横断が不安である。
- ・備品や非常食等の備蓄が足りるか不安である。
- ・広域避難所までが遠い。
- ・河川が近く、氾濫や液状化の危険がある。
- ・公共的な場所が少ない。

各エリアの特徴

東部の町内会から

防災や災害時の町内会同士の連携

- 助け合いを可能にするため、他町内にどのような被害が起きているか、リアルタイムに知る手段が欲しい。
- 近隣の自治会と防災訓練や図上訓練(DIG)を実施したい。

その他

- 今年度より町内会に防災担当の副会長を配置している。
- 各町内会や地域で防災マップを作りたい。
- アパート、マンション等の自治会に未加入の方の確認(特に独居の高齢者や障がい者)ができていない。

各エリアの特徴

中部の町内会から

「得意」「強い」「有利」「すぐれている」

- ・ 国道一号線は電柱が地中化されている。
- ・ 長く住み続けている住民が多く、家族構成や健康状態等の情報をみんなが共有している。
- ・ 活動には参加協力者が多い。
- ・ 世帯数が少ないので数が把握しやすく、意思疎通を図る事が早く出来る町内会が多い。
- ・ マンションやホテルなどの共用施設を災害時に地域住民の拠点として利用できる可能性がある。
- ・ 役員、組長間の緊急連絡網がきちんと仕上がっている。
- ・ 広域避難所に近く、避難経路が容易である。
- ・ 市の防災倉庫が近くにある。

「不安」「弱い」「不利」「劣っている」

- ・ 町内会は川幅(1.5～2m)の川に囲まれているため、増水が心配である。
- ・ 情報の少ない賃貸アパートに住む高齢者や障がい者等要配慮者が十分把握できているか心配である。
- ・ 高齢者が多く避難の誘導や緊急行動が心配である。
- ・ 大地震による古い家屋の倒壊が心配である。
- ・ 情報の収集伝達が心配である。
- ・ 町内会に入会しない家庭の把握ができない。
- ・ 非常時の連絡網が確立されておらず、人と人のコミュニケーションが薄い町内会がある。
- ・ 自主防災隊は組織しているが、実践的な訓練ができていない。
- ・ 地震等の災害が起こった時の備品・非常食等の備蓄が心配である。

各エリアの特徴

中部の町内会から

防災や災害時の町内会同士の連携

- ・ 連携することに最大限の努力を惜しまない。
- ・ 我々の町内だけでは何もできないので他の町内や市と連携をとっていかなければならないと思う。
- ・ 一次集合場所や避難通路について相談したい。
- ・ 毎年、元三、四、五町内会合同で防火防災訓練を行っている。
- ・ 隣接している町内会と合同で訓練等が実施できれば良い。
- ・ 避難場所等での防災物資等を共有したい。
- ・ 非常時の連絡網を確立したい。
- ・ 町内会同士で相談したい。
- ・ 自主防災隊の設置、災害用設備の状況等で町内会によりばらつきがある。

その他

- ・ 災害対策の意識を高めることが大切である。
- ・ 夜間の避難訓練も必要だと思う。
- ・ 災害時に避難経路が心配である。

各エリアの特徴

西部の町内会から

「得意」「強い」「有利」「すぐれている」

- 避難所が多い。
- 指定避難所(西一会館)に調理室や和室等の部屋があるので、身近な場所を災害弱者である子どもや高齢者の一時的な避難所として活用できる。
- 町内に防災委員会があり、防災意識の高い方々がおられる。
- 道路が広く緊急自動車等が入りやすい。
- 町内会がコンパクトにまとまっているため、情報は流しやすい。
- マンションの管理組合と連携できる。
- 広い公園など一時的な避難場所として活用できる可能性のある場所が多い。

「不安」「弱い」「不利」「劣っている」

- 町内の住民が連携をした防災訓練を行ったことがないので、防災や災害時に連携が取れるか不安である。
- 災害時の救援、避難に関して町内会の各戸の全容が不明で正確な対応が困難である。
- 高齢化が進み、迅速対応や自助も難しい方が多数おられる。
- 分譲マンション、賃貸マンション、一戸建ての混合自治会のため、町内会に入会されていない方々の住居状況がわからない。
- マンション内に階段があり、バリアフリー化されていないため援助等に不安がある。
- 近くに池があり、液状化の危険がある。
- 食料等の備蓄がない。

各エリアの特徴

西部の町内会から

防災や災害時の町内会同士の連携

- ・ 町内同士で防災や災害時の訓練を行ったことがないので、今後、機会があれば訓練が実施できれば良いと思う。
- ・ 近隣町内会と同一の一次集合場所なので情報を共有したい。

その他

- ・ 学区内の応援協定締結事業所との連携訓練ができるといい。



今後の課題

今後の課題

草津学区として今後の課題は、それぞれの地区内や地区同士での連携を強化するための方針を検討する。

平常時の取り組み

- ・ 各種事業に積極的に参加し、町内会同士の親睦を図る。
- ・ 「災害時助け合いプラン」を活用し、要配慮者を把握する。
- ・ 学区防災訓練を行う。(年1回以上)
- ・ 危険箇所(空き家含む)の点検を行う。(年1回以上)

短期的な取り組み

- ・ 防災マップの見直しを行う。
- ・ 情報集約シートを作成する。
- ・ 防災資機材を整備する。
- ・ 食料等を備蓄する。
- ・ 東部地区に避難所および広域避難所を設置する。
- ・ 西部地区、東部地区に防災資機材庫を設置する。
- ・ 学区災害対策本部と各避難所間の連絡ツールを整備する。
- ・ 協力事業所と協定を締結する。
- ・ 防災リーダーを育成する。

おわりに

草津学区ひと・まちいきいき協議会では『安心安全に暮らせるまちづくり』を基本としたまちづくりを目標としておりますが、近年は大災害が多く発生しており、住民の皆さんの防災意識の向上を図っていかねばなりません。

災害が発生したときに、『まず何をしなければならないか、何を準備しておかなければならないか』から始まり、自助・共助と住民相互のきずなの大切さが今日の防災活動の重要性として認識されております。

このため、草津学区独自の地区防災計画策定に向けて、当協議会では、関西大学の越山先生をアドバイザーとしてお迎えし、一般財団法人関西情報センター、草津市危機管理課の方々のご協力を得ながら、防災計画策定委員により議論を重ねてまいりました。

地区防災計画は出来上がりましたが、作ったら終わりというものではありません。計画を立てたら継続的に実施、検証、見直しを行い、災害に強いまちづくりとなりますよう、地域の実情に合わせたものとしていくため、今後とも地域の皆さん方のご協力をよろしくお願いいたします。

草津学区ひと・まちいきいき協議会
地域安心安全委員会

会長 馬場 治
委員長 藤江 征史

2018年度 草津学区 地区防災計画策定委員

会長

馬場 治

地域安心安全委員会委員長

藤江 征史

自治連合会

我孫子 一夫

自治連合会

木村 政隆

自治連合会

島本 幸太郎

草津学区老人クラブ連合会

木村 兼久

草津栗東交通安全協会草津支部

奥村 弘美

草津学区子ども会指導者連絡協議会

田中 孝

草津小学校

高井 育夫

草津小学校PTA

吉川 真美

関西大学 社会安全学部 教授

越山 健治

一般財団法人 関西情報センター

西田 佳弘

坊農 豊彦

山田 美鈴

参考資料

草津学区の人口分布(平成30年12月31日現在)

住所	総人口	0～4歳		5～14歳		65歳以上	
東草津1丁目	895 人	13 人	1.5 %	34 人	3.8 %	212 人	23.7 %
東草津2丁目	806 人	20 人	2.5 %	38 人	4.7 %	163 人	20.2 %
東草津3丁目	993 人	31 人	3.1 %	51 人	5.1 %	141 人	14.2 %
東草津4丁目	63 人	5 人	7.9 %	3 人	4.8 %	4 人	6.3 %
草津1丁目	939 人	17 人	1.8 %	48 人	5.1 %	271 人	28.9 %
草津2丁目	1,479 人	35 人	2.4 %	53 人	3.6 %	376 人	25.4 %
草津3丁目	817 人	19 人	2.3 %	27 人	3.3 %	246 人	30.1 %
草津4丁目	779 人	12 人	1.5 %	41 人	5.3 %	225 人	28.9 %
西草津1丁目	668 人	17 人	2.5 %	29 人	4.3 %	176 人	26.3 %
西草津2丁目	317 人	2 人	0.6 %	11 人	3.5 %	106 人	33.4 %
草津町	3,246 人	80 人	2.5 %	134 人	4.1 %	679 人	20.9 %
計	11,002 人	251 人	2.3 %	469 人	4.3 %	2,599 人	23.6 %

参考資料

草津学区の町内会別要支援者数

町内会名	市登録要支援者数	まち協登録要支援者数	計
高樋町	5	7	12
砂原町	64	42	106
上東町	2	4	6
東草津	9	7	16
東元町	3	3	6
元一	3	3	6
元二	5	1	6
元三	5	6	11
元四	0		0
元五	4	4	8
本一	0		0
川端町	3	3	6
本二	36	33	69
本三	39	21	60
本四	10	16	26
本五	12	14	26
本六	21	25	46
宮町	13	13	26
西一	66	67	133
草津団地	21	15	36
湖都町	7	12	19
グリーンピア草津	15	15	30
ベルヴィ草津	1	1	2
エルシティ草津	21	14	35
パールタウン	4	5	9
計	369	331	700

参考資料

草津学区の防災員数

町内会名	防災指導員数	市民防災員数
高樋町		
砂原町	1	3
上東町		5
東草津		1
東元町	1	1
元一		2
元二		1
元三		
元四		1
元五		
本一		
川端町		1
本二		3
本三	1	
本四		4
本五		2
本六		1
宮町	1	5
西一		1
草津団地		16
湖都町		7
グリーンピア草津		2
ベルヴィ草津		1
エルシティ草津		1
パールタウン		
計	4	58

参考資料

広域避難所

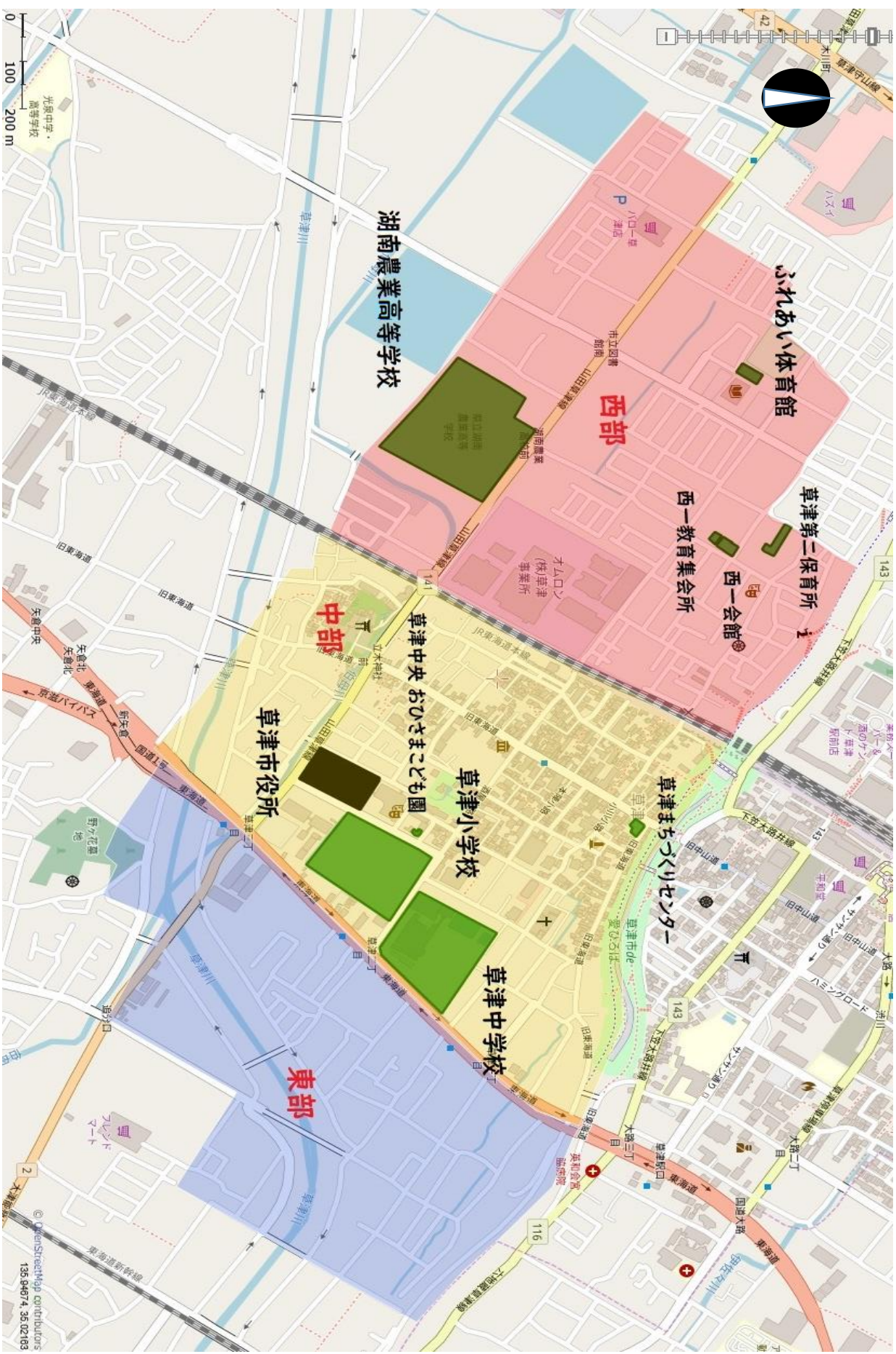
広域避難所・避難所	収容可能面積(㎡)	収容可能人員
草津小学校	663	331名
草津中学校	1,364	682名
湖南農業高等学校	983	491名
ふれあい体育館	592	296名

避難所

避難所	収容可能面積(㎡)	収容可能人員
草津第二保育所	191	95名
西一会館	286	142名
西一教育集会所	254	127名
草津まちづくりセンター	268	131名
草津中央 おひさまこども園	113	56名



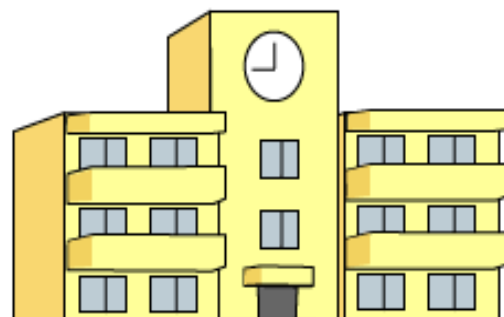
草津学区マップ



参考資料

草津小学校(広域避難所)備蓄倉庫一覧表

備蓄品一覧	合計
	現数
エンジンカッター	4
チェーンソー	3
発電機(3.2Kw)	2
発電機(1.6Kw)	1
投光器セット	4
救助道具セット	2
リヤカー	1
担架	2
毛布	100
保温シート	400
ポリタンク(20L)	10
給水袋(6L)(10年)	400
仮設トイレ(洋式)	8
仮設トイレ(車椅子用)	2
仮設トイレ(小使用)	2
混合ガソリン(3年)	1
ガソリン(1L缶:3年)	4
4サイクルオイル(1L)	1
2サイクルオイル(1L)	1
チェーンソーオイル(1L)	1
クイックパーテーション	2
浄水装置	1
仮設給水栓	1
風船式水槽2t	1
アルファ米(5年)	2000
LED強力ライト	4
カートリッジ(箱)	2
かまどベンチ用薪	2
タオル(箱)	2



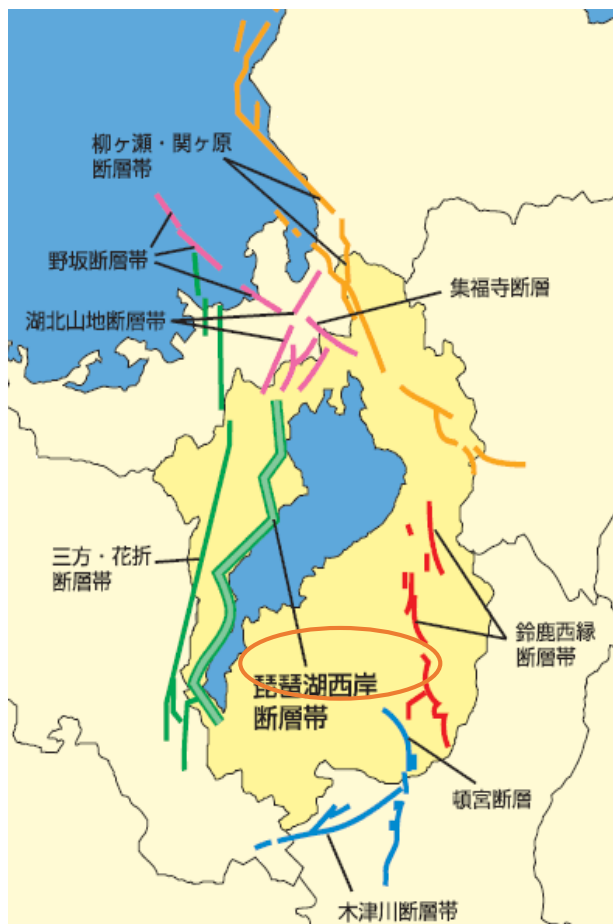
琵琶湖西岸断層帯地震

草津市防災アセスメント調査(平成27年1月)の case2想定(南部からの断層破壊を仮定)

地震の規模 ： M7.8程度

被害想定

	草津学区	草津市	滋賀県
死者	33名	523 名	2,182 名
全壊家屋	557棟	9,658 棟	38,504 棟
負傷者	293名	4,786 名	21,039 名
避難者	2,115名	26,611 名	124,767 名

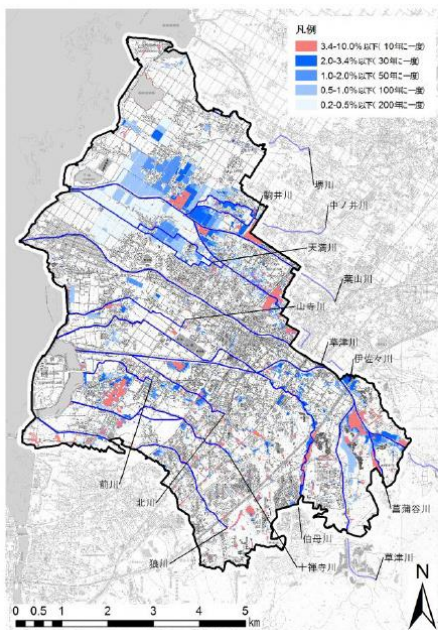


琵琶湖西岸断層帯は、滋賀県高島市（旧マキノ町）から大津市国分付近に至る断層帯で、概ね南北方向に延びています。本断層帯は過去の活動時期の違いから、断層帯北部と断層帯南部に区分されます。断層帯北部は、高島市に分布する断層であり、長さは約23kmで、ほぼ南北方向に延びています。断層帯南部は、高島市南方（旧高島町付近）の琵琶湖西岸付近から大津市国分付近に至る断層であり、長さは約38kmで、北北東－南南西方向に延びています。断層帯全体としての長さは約59kmであり、断層の西側が東側に対して相対的に隆起する逆断層です。

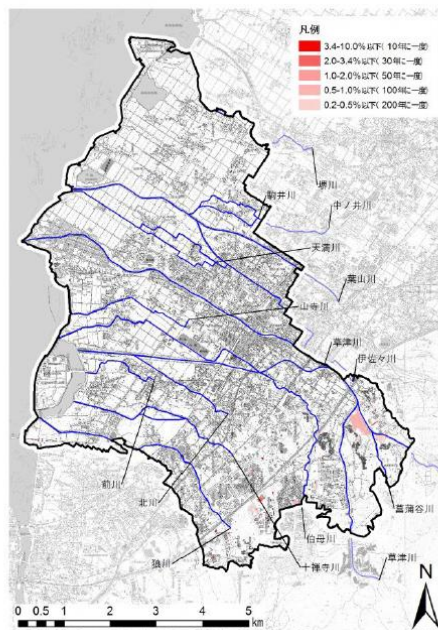
参考資料

草津市における風水害に関する災害素因(危険箇所 / 水害)

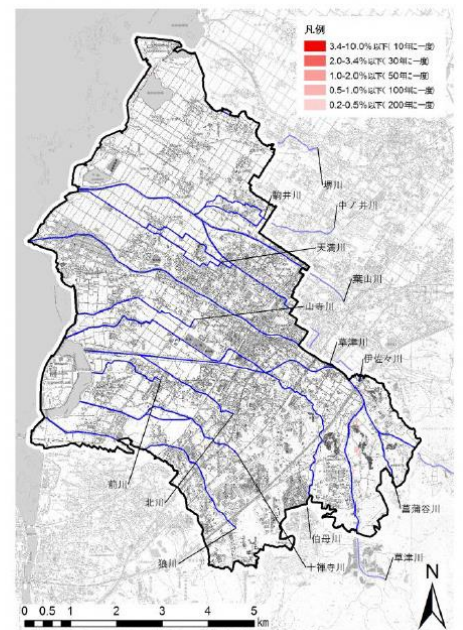
- 家屋水没や家屋流失等の致命的な被害が予想される箇所は限定的であり、発生確率も低い。
- 10年に一度の頻度で床上浸水となる箇所が、河川沿いを中心に点在している。
- 100年に一度の頻度で家屋水没となる箇所が、草津川と美濃郷川の合流点付近でみられる。
- 家屋が流失してしまうような水の流れが発生する箇所は、ほとんどみられない。



床上浸水発生確率図
(浸水深)



家屋水没発生確率図
(浸水深)



家屋流失発生確率図
(流体力)

地震が起きたらどうするか？



大きな地震が発生したら、冷静に対応するのは難しいもの。
しかし、一瞬の判断が生死を分けることもあります。
地震が起きても「あわてず、落ち着いて」行動するために、
以下の行動パターンを覚えておきましょう。

地震発生

- 落ち着いて、自分の身を守る
机の下などへもぐる。倒れてくる家具や落下物に注意する。
- 火の始末はすばやく
コンロの火を消し、ガスの元栓を閉める。無理はしない。
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確認する

1～2分

津波、山・
がけ崩れの
危険が予想される
地域はすぐ避難

- 火元を確認、出火していたら初期消火
- 家族の安全を確認
- 靴をはく
ガラスの破片などから足を守る。
- 非常持出品を手近に用意する



3分

- 隣近所の安全を確認
特に一人暮らし高齢者など災害時要援護者がいる世帯には積極的に声をかけ、安否を確認する。火が出ていたら大声で知らせ、協力して消火をする。
- 余震に注意
大きな地震の後には余震が発生する。

5分

- ラジオなどで情報を確認
間違った情報にまどわされないようにする。
- 電話はなるべく使わない
- 家屋倒壊などの恐れがあれば避難する
ブロック塀やガラスに注意。
車は使用しないこと（山岳部などの一部地域を除く）。



- 子どもを迎えに
保育所（園）・幼稚園や小・中学校に子どもを迎えに行く。
自宅を離れるときには、行き先を書いたメモを目立つ場所に残す。
- さらに出火防止を
ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切る。



5～10分

10分～数時間

- 消火・救出活動
隣近所で協力して消火や救出をする。
あわせて消防署等へ通報する。



- 生活必需品は備蓄でまかなう
災害発生から3日間は、外からの応援は期待できない。
- 災害情報、被害情報の収集
市区町村の広報に注意する。
- 壊れた家には入らないこと
- 引き続き余震に警戒する

～3日くらい



- 自主防災組織を中心に行動を
- 集団生活のルールを守る
- 助け合いの心を

避難生活では

参考資料

備蓄品の確保

災害発生時に最初に持ち出すものと、災害復旧までの間、自分で生活するための備蓄品を準備しましょう。

! point

・水や食料品などの備蓄品を従来は3日分程度を備えるよう推奨されてきましたが、東日本大震災では被害の程度が大きく道路などの復旧が遅れ、救援物資が届くのに時間を要したため、教訓を踏まえてできれば1週間分程度は備蓄しておきましょう。

☆ 非常持ち出し品 一避難場所に行く時にー

懐中電灯	タオル
携帯ラジオ	ポリ袋
ローソク・ライター	トイレトペーパー
乾パン	ウェットティッシュ
飲料水	笛
救急セット・常備薬	現金
万能はさみ	ガムテープ
軍手・手袋	油性マジック、筆記用具
ロープ	防災ずきん（ヘルメット）
レジャーシート	履きもの
簡易トイレ	歯ブラシ
生理用品	紙おむつ



▲普段使用しない練炭なども災害時には活用できます

☆ 備蓄品 一避難場所での生活にー

飲料水（1人1日3リットル）	予備電池
アルファ米	卓上コンロ・ガスボンベ
乾パン	固形燃料
インスタント食品	鍋・やかん
レトルト食品	ラップ
缶詰類	皿、コップ、割り箸、スプーン
切り餅	歯ブラシ
ビスケット、キャンディ、チョコレート	石けん
塩	携帯電話の充電器
衣服	新聞紙
タオル	使い捨てカイロ
毛布	安全ピン
雨具	生理用品や紙おむつ



参考資料

初期対応に必要な器具の準備

火災の延焼を防止するために消火器や住宅用火災警報器などを設置し、災害時の初期対応や身体の安全確保のために必要な用具や器具の準備をしましょう。

！ point

- ・ 設置義務は有りませんが、住宅用消火器の備えは大切です。
…出火したら、近くの人に大声で知らせ、消火器や水バケツで、火が小さいうちに消しましょう。
- ・ 住宅用火災警報器は、火災の早期発見に有効です。
…平成 21 年 6 月にすべての家庭において設置が義務化され、奏功事例も多数報告されています。
…電池式のタイプは期限ごとに交換が必要です。
※高齢者宅など設置作業が困難な場合は、地域の人々や消防団、親戚や知人、消防署の地域担当者へご相談ください。
- ・ 地震の際は、家屋の倒壊や家具の転倒により脱出口が塞がれることがありますので、家庭や地域で救出用具を準備しておくことも大切です。

身を守るグッズ

笛、ヘルメット、
防災ずきん、手袋
靴やスリッパ、懐中電灯



バール

地震で家が歪み、ドアが開かなくなったときにドアをこじ開けられる。

救出グッズ

バール、のこぎり、ロープ、
ハンマー、懐中電灯、ナイフ

【応用】

車に積載のジャッキ

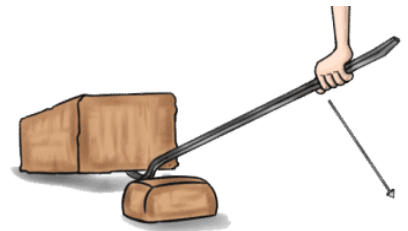


ジャッキ

パンタグラフジャッキは倒壊した建物からの脱出や救出に利用できる。

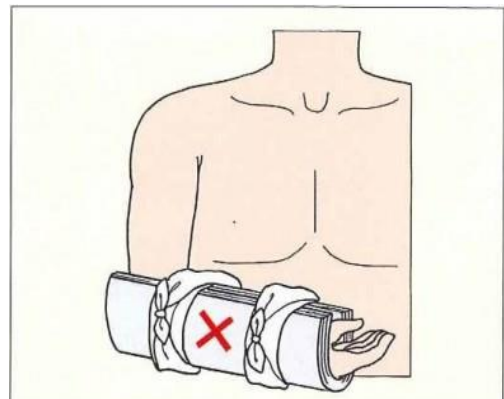
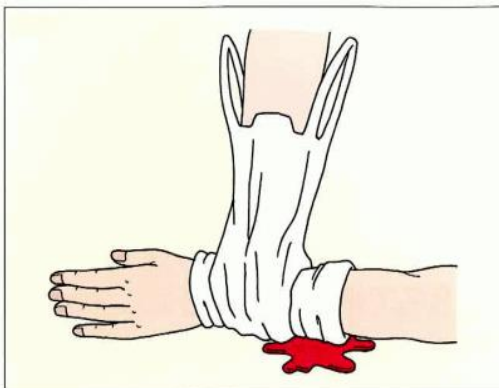
救出活動

- ・ 閉じ込められている人に声をかけ安心させる。
- ・ 閉じ込められている場所を聞き出す。
- ・ 挟まれているところがないか確認する。
- ・ 移動できるものを移動させ、救出しやすい場所をさがす。
- ・ ジャッキやバールなどを使って、乗っているものを持ち上げる。
- ・ できた隙間にブロックや角材などを入れ支える。



救護活動

- ・ ガーゼ、包帯、そえ木など救護に必要なものを集める。
- ・ 出血している場合
 - ・ 清潔なガーゼなどを傷口にあて押さえる。
 - ・ ビニール袋などを使い、直接地に触れないようにする。
- ・ 骨折している場合
 - ・ そえ木を当て、包帯などで固定する。
- ・ 必要があれば、病院へ連れていく。



消火活動

- 火災の状況を確認する。
- 河川、プール、防火水槽など水利を探す。
- 消火活動を行う。
 - ① 小さな火災の場合 ⇒ ・消火器、バケツリレー
 - ② 大きな火災の場合 ⇒ ・小型動力ポンプ

※ホースが足りない場合、消火栓BOX内のものを活用する

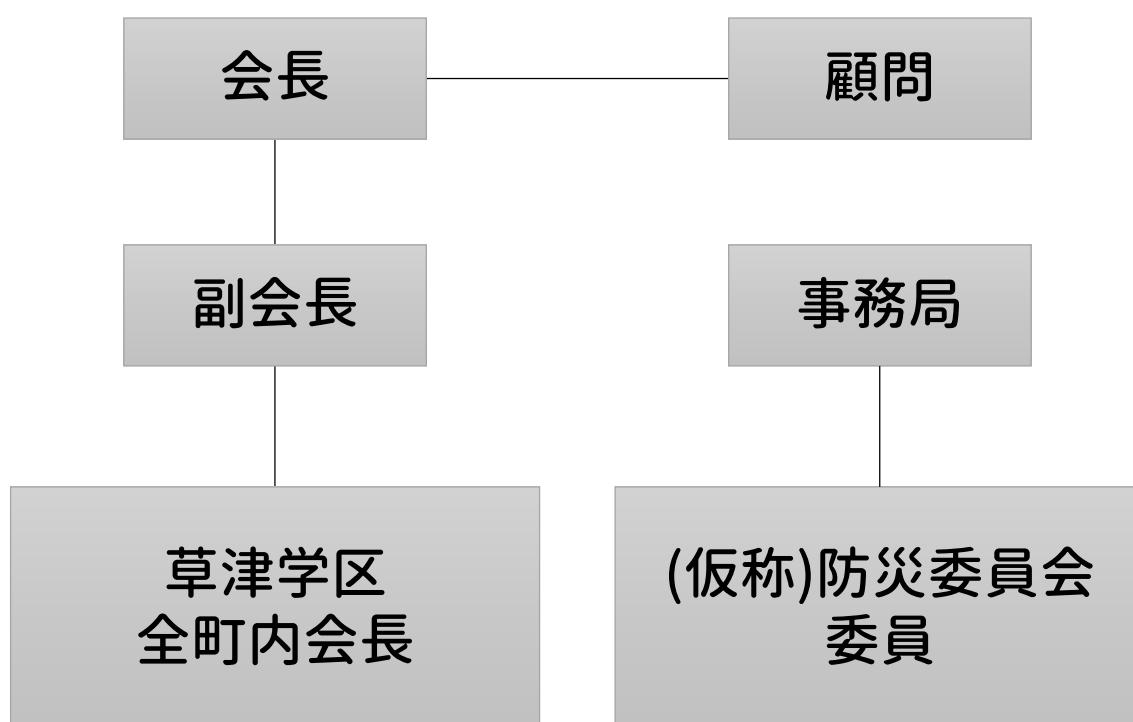
- 消火活動の考え方
 - 消火可能であれば、消火に力を注ぐ。
 - 消火が難しい場合は、燃え広がらないようにする。
 - 危険が差し迫ってきたら、避難する。
- 小型動力ポンプの使い方
 - ① 吸管を水利に入れる
 - ② エンジンをつける
 - ③ 真空ポンプで水を吸い上げる
 - ④ ホースや筒先をつなげる
 - ⑤ 筒先を構える
 - ⑥ ポンプの放口を開け、放水する



参考資料

草津学区 防災会議

草津学区における防災計画の見直し、検証およびその実施ならびに学区の防災に関する事項等について協議・検討する組織とする。



会長	協議会会長
副会長	協議会副会長
顧問	会長が推薦する者(防災指導員 等)
事務局	協議会事務局

**草津学区
ひと・まちいきいき
協議会**

平成31年3月1日